



草加八潮消防局

〒340-0012 TEL048-924-0119
草加市神明 2-2-2 FAX048-928-8338
ホームページ <http://soka-yashio119.jp/>

創刊号 9月号

2016年



草加市・八潮市の消防広域化がスタートしました。

草加市と八潮市では、消防体制の効率化と基盤強化を図るため、平成28年4月1日から消防広域化をスタートしました。

●草加八潮消防局・消防署の消防体制

平成28年4月1日現在

職員数	328人	指揮車	2台
消防車	10台	はしご車	2台
化学車	2台	特殊災害対応車	1台
救助工作車	2台	救急車	10台

※予備車を除く台数

●構成市の災害発件数

平成28年1月1日～6月30日

	火災	救急	救助
草加市	21	5,466	85
八潮市	18	1,960	30



消防広域化によって現場到着時間の短縮をはじめ、消防体制の強化が可能となりました。



管理者あいさつ

現在の消防機関に求められる活動は、火災に留まらず、自然災害からテロ災害等の特殊な状況まで多岐にわたっております。

また、今後、人口減少や高齢化が進むことにより、消防に対する需要が高まっていくと考えられます。

このように社会環境が変化する中であっても、消防力の維持、確保は不可欠であり、消防力を最大限に活用するための取組が求められております。

こうしたなか、草加市と八潮市では、消防広域化を実現したところでございます。消防組合では、市民の皆様がより一層安心して暮らせるよう取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。



管理者 田中 和明
(草加市長)

副管理者あいさつ

草加八潮消防組合は、平成27年10月1日に発足し、本年4月1日から草加八潮消防局としての業務を開始しました。新たな消防体制として、1本部、2署4分署、328人の消防職員が勤務し、約33万3千人の市民の皆様のご生命、身体及び財産を各種災害からお守りするため、日夜不断の努力を重ねております。

消防組合が取り組むべき課題は、災害への対応や消防力の強化など多くございますが、広域化によるメリットを最大限に発揮し、埼玉県東南部地域をリードするような消防行政を目指してまいりますので、市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。



副管理者 大山 忍
(八潮市長)

議長あいさつ

草加八潮消防組合議会には、草加市議会、八潮市議会の議員から選出された12名の議員で構成されております。組合議会初の議長として、公正・公平な議会運営に努め、その職務を全うしてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

消防の分野におきましては、大規模化する災害、少子高齢社会に伴う救急ニーズの高まり等への対応が求められております。組合議会では、市民の生命と財産を守るために、草加八潮消防局と一体となって消防体制の整備と充実強化に尽力してまいりますので、市民の皆様のご指導とご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

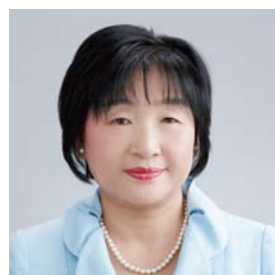


議長 飯塚 恭代
(草加市議会議長)

副議長あいさつ

草加八潮消防組合は、管轄人口33万人を抱えた、埼玉県内でも屈指の規模の消防組織であり、組合議会におきましては、両市を代表し選出された12名の議員で、市民の皆様のご負託にこたえられるよう議会活動の充実に努め、広域化のメリットを活かした消防体制の強化に努めてまいります。

また、さまざまな災害から市民の皆様のご生命・身体・財産を守るため、より一層市民の皆様から期待され、信頼される消防組織となるよう職員の育成にも努めてまいりますので、組合議会へのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



副議長 小倉 順子
(八潮市議会議長)

平成28年度 組合予算の概要

一般会計 当初予算・・・34億6,700万円

●主な施策（消防車両の更新）

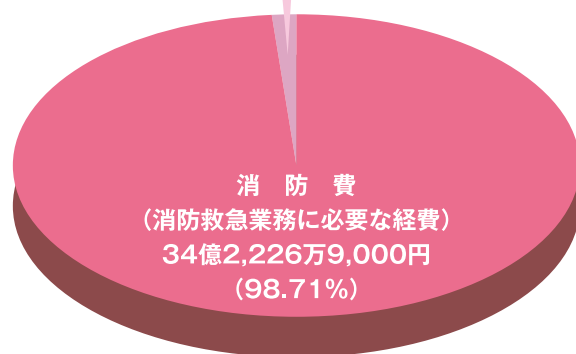
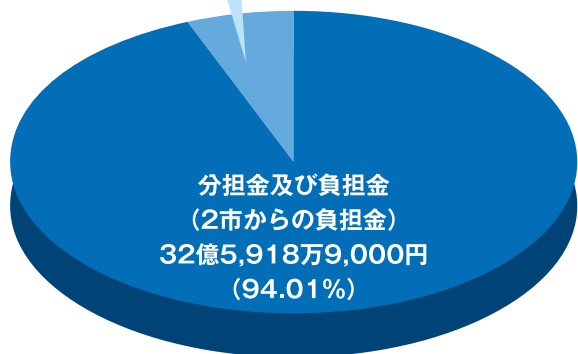
- ・高規格救急自動車購入（1台）……………3,141万円
- ・救助工作車（Ⅲ型）購入（1台）……………1億5,000万円

歳入内訳 ※()内は構成比率

使用料及び手数料	501万6,000円	(0.14%)
国庫支出金	5,177万円	(1.49%)
財産収入・寄附金・繰越金・諸収入	752万5,000円	(0.22%)
組合債	1億4,350万円	(4.14%)

歳出内訳 ※()内は構成比率

議会費	104万8,000円	(0.03%)
総務費	3,804万3,000円	(1.10%)
公債費	64万円	(0.02%)
予備費	500万円	(0.14%)



草加八潮消防組合議会定例会が開催されました。

◆平成28年第1回定例会（2月1日）

平成28年4月1日の広域消防体制のスタートに必要な条例40件をはじめ、平成28年度一般会計予算など全53件の議案が審議され、いずれも承認、同意、可決されました。



草加八潮消防組合議会臨時会が開催されました。

◆平成28年第1回臨時会（5月23日）

財産の取得について2件（高規格救急自動車 1件、救助工作車（Ⅲ型） 1件）が審議され、いずれも可決されました。



草加八潮消防組合の組織・お問い合わせ先一覧

	部 署	電話番号	所 在 地	業 務 概 要
消 防 局	総轄担当	924-2111	草加市神明2-2-2	組合議会、監査、公平委員会、情報公開、広報等の事務
	総務課	924-2112		職員の人事給与、厚生、企画、財政、会計等の事務
	予防課	924-2113		消防用設備等の検査、危険物の許認可、建築確認の消防同意事務、火災原因調査
	警防課	924-0967		消防活動空地、消防水利、救急・救助活動の総合調整等の事務
	情報指令課	996-0134	八潮市大字鶴ヶ曾根1185	119番通報の受理、ネットワークシステムの総合調整等の事務
草 加 消 防 署	管理課	924-2116	草加市神明2-2-2	草加市内の消防庁舎管理、草加市消防団の事務、救急搬送証明書、り災証明書の発行の事務
	消防第1課・2課	924-2114		
	西分署	925-3251	草加市西町108-2	
	青柳分署	931-3973	草加市青柳6-23-6	地域の防災訓練相談、道路工事届出、火気を扱う催事届出、救命講習受付等の事務
	北分署	944-7301	草加市清門2-1-43	
	谷塚ステーション	929-9977	草加市谷塚町525-2	
八 潮 消 防 署	管理課	996-0119	八潮市大字鶴ヶ曾根1185	八潮市内の消防庁舎管理、八潮市消防団の事務、救急搬送証明書、り災証明書の発行の事務
	消防第1課・2課	998-0119		地域の防災訓練相談、道路工事届出、火気を扱う催事届出、救命講習受付等の事務

**救急出場件数が増加しています。
真に緊急を要する方のために、
救急車の適正利用をお願いします。**

- 症状が軽く、「交通手段がない」「どこの病院に行けばよいかわからない」といった場合は、民間の患者等搬送事業者や病院情報提供サービス等を活用してください。
- 定期的な通院等において、タクシー代わりに救急車を常用することは控えてください。
- 救急車以外に搬送の手段がなく、緊急に医療機関等に搬送しなければならない場合は、迷わずすぐに救急車を要請してください。

**埼玉県大人の救急電話相談（救急医療機関案内）
☎#7000 または 048-824-4199**

○大人の救急電話相談（月曜日～土曜日午後6:30から午後10:30まで）
大人の急病時の家庭での対処方法や受診の必要性について、相談に応じています。

※日曜・祝日・ゴールデンウィーク・年末年始は午前9時から午後10時30分まで

○救急医療機関案内（24時間対応）

緊急に受診が必要なときなどに受診可能な医療機関を案内します。
※案内された医療機関を受診する前に、必ずその医療機関に電話でご相談ください。

埼玉県小児救急電話相談

☎#8000 または 048-833-7911

子どもの急病（発熱・下痢・嘔吐など）時の家庭での対処方法や受診の必要性について、相談に応じています。

○月曜日～土曜日

午後7時から翌朝午前7時まで

○日曜日、祝祭日、年末年始

午前7時から翌朝午前7時まで

リサイクル適性(A)